

令和8年度群馬県教育・保育のステップアップ研修 開催要項

1 目的

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、教育・保育施設等に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭（以下、「保育士等」という。）には、より専門性が求められるようになっていきます。

現場の保育士等が日々の教育・保育業務に加え、多様な課題への対応や若手の指導等を含めた職務を行っていることを鑑み、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修を実施します。

本研修は、幼稚園、認定こども園に勤務する職員の処遇改善等加算（区分 3）の要件に該当する研修となります。

2 対象者

県内の以下の施設に勤務する職員

- ・ 公立：保育所（特例保育施設、保育所型認定こども園を含む。）
- ・ 私立：保育園、幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業
- ・ その他：認可外保育施設

3 日程・会場・申込期間

別添 1 のとおり

4 受講申込

別添 2 のとおり

5 受講にあたっての注意事項

別添 3 のとおり

6 年間計画

期	方法	時期	定員	備考
第 1 期	集合・ZOOM	9～11	各 30 名	3 分野
第 2 期	集合・ZOOM	11～12	各 30 名	3 分野

7 主催

群馬県（研修事業受託者 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会）

8 問い合わせ先

(1) 申込、日時・会場等、研修開催に関すること

群馬県社会福祉協議会 専門人材育成課 保育研修担当

TEL：027-226-6800 ／ MAIL：hoiku@g-shakyo.or.jp

(2) 処遇改善、ステップアップ研修の制度に関すること

群馬県 生活こども部 こども・子育て支援課 保育係

TEL：027-226-2626 ／ MAIL：kosodateka@pref.gunma.lg.jp